



大網ロータリークラブ

Club Weekly Bulletin

- クラブ創立：2000年1月13日
- 例会日：水曜日（12：30～13：30）
- 例会場：中部コミュニティセンター
TEL 0475-73-3337 FAX 0475-73-4360
- 事務所：〒299-3251
大網白里市大網 450-6 ユアサビル 2階
TEL 0475-70-0200 FAX 0475-70-0222
- 会長：大越 将司 幹事：星野 実
- 広報・公共イメージ向上委員会
委員長 小倉 光夫・会報担当 石田 英世

2024年 3月 13日(水)
第25巻 第 31号

通巻第1061

<http://www.oamirotary.com>
E-mai : rc@oamirotary.com



世界に希望を生み出そう

本日の例会

- 点 鐘 会長 大越 将司
- ソング それでこそロータリー
- 会長挨拶 会長 大越 将司
- 幹事報告 幹事 星野 実
- プログラム
- 卓話 齋藤幸男会員ご紹介
松本 眞月 様
「永平寺の修行について」

ニコニコBOX

大越 将司 会長
押尾様、お越し頂きありがとうございます。

例会日	3月6日	2月14日
会員数	31	31
出席	16	20
欠席	15	11
M U	0	0
免除	8	5
出席率	77.42%	80.65%

会長挨拶

大越 将司 会長



みなさん、こんにちは。
今日は3月最初の例会になります。
先日はひな祭りの便りもありました。
春がすぐそこまで来たかと思うと、油断すると本日のように寒い日もあります。
体調の管理に十分ご注意願います。

さて、本日は社会福祉法人ワーナーホーム 山武ブリオ センター長・押尾溪介様に「障がい者雇用について」お話しいただきます。
押尾様とは、「山武圏域自立支援協議会」という山武地域の行政担当者と関係機関の集まる会議で、毎月お会いする関係で、大変お世話になっております。
本日は、障がい者雇用について、実例を交えながら、お話し頂けると思います。
どうぞよろしくお願い致します。

今回の卓話は、我々ロータリーが推進する「DEI」にも大いに通ずる部分があります。ご存じの通り DEI は 3 つの英語の頭文字であり、Diversity (ダイバーシティ：多様性)、Equity (エクイティ：公平性)、Inclusion (インクルージョン：包括性) の 3 つを指します。

DEI は近年、多くの企業が経営理念に取り入れ、その取り組みを公表しています。つまり、年齢や性別・国籍等を問わず、様々な価値観を取り入れて、企業価値を高めようという取り組みのことですが、背景には日本における生産年齢人口の減少と労働力＝働き手の変化があります。
ロータリークラブが DEI を推進する背景も、世界的な会員の減少が一因であり、企業に限らず、グローバル集団の共通課題と言えるでしょう。

DEI というと、女性の進出や多国籍文化、LGBTQ といったものを想像しがちですが、実は「障がいを持つ方の社会参加」も重要な視点です。
障がいを持つ方には、「エクイティ」へのアプローチが必要で、環境の設定や業務の「切り出し」と呼ばれるひと工夫が大切になります。
私の働く福祉・介護業界も人手不足は深刻ですが、翡翠会でも、清掃や調理、支援の補助等の業務で、障がいをお持ちの方を雇用し、活躍して頂いております。

最後に本日の卓話で、障がい者雇用に興味を持つ会員がいらっしやることを願い、私の会長挨拶といたします。



①ひすいかい子ども食堂 第4回開催
令和6年3月24日(日)
協賛金(3万)

②4月より理事会開始時刻が11:45に変更となります。

セミナー会議及び今後の行事予定

●会長エレクト研修セミナー

日時:2024年3月16日(土)
登録開始9:30
点 鐘:10:00~16:45
懇親会:17:00~18:30
登録費:8,500円(懇親会参加者のみ)
会 場:ホテルザ・マンハッタン
出席者:石田会長エレクト

●国際奉仕セミナー(ZOOM)

日時:2024年3月23日(土)
受付開始12:30 点 鐘13:00
閉会16:00
参加対象:2023-24年度会長、幹事、国際奉仕委員長、会長エレクト、幹事エレクト、国際奉仕委員長エレクト
登録料:ございません。
ZOOM参加:大越会長・星野幹事
石田会長エレクト
高野副幹・関谷国際委員長

●地区研修・協議会開催

日時:2024年4月29日(月・祝)
登録開始:9:00 点 鐘10:00
場 所:T K P 東京ベイ幕張 幕張ホール
千葉県美浜区ひび野2-3
プログラム
第一部 本会議 10:00~12:00
第二部 部会別協議会 13:00~16:00
※部会にて閉会

【開催8部会(敬称略)】

- 会長部会 石田英世
- 幹事部会 高野祐二
- L F 部会(理念、ラーニング、D E I 推進、R L I) 星野実
- 管理運営(会員増強・退会防止・広報・公共イメージ向上・フェロシップ・親睦活動)
- 会員増強・退会防止 小高 徹
- 広報・公共イメージ向上 大越将司
- フェロシップ
- 親睦活動
- 奉任プロジェクト(職業、社会、国際、環境)
- 職業奉仕 清宮満巖
- 社会奉仕 矢部慎一
- 国際奉仕 関谷清一
- 環境
- 青少年プロジェクト(インターアクト、青少年交換、R Y L A、R A C 拡大)
- インターアクト
- 青少年交換 泉 恵子
- PYLA
- R A C 拡大
- ロータリー財団 清宮建治
- 米山記念奨学 佐藤廣子



みなさん、こんにちは。本日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。本日は障害者雇用の概要や現状についてお話をさせていただきます。少しでも障害者雇用に関して関心を深めてもらえたらと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

まず社会福祉法人ワナーホームについてご説明させていただきますが、成り立ちは、1981年に精神障害者のための社会復帰訓練センターとして、「東葛工芸センター」を設立することに始まります。現在は、大綱に本部拠点を構え、その他、千葉、長生、柏に拠点があります。

障害者向け共同住居、グループホーム、相談支援事業、障害者就業・生活支援センター事業などを行っています。

次に、私が所属している障害者就業・生活支援センター事業について説明いたします。障害者就業・生活支援センターは名称が長いので、よく「ナカポツセンター」と呼ばれています。ナカポツセンターは、障害者雇用の促進を目的として、平成14年から国の委託事業としてスタートしました。千葉県内には16か所のナカポツセンターがあり、私の山武プリオは山武圏域(大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、横芝光町、芝山町)の支援を担当しています。

ナカポツセンターは障害のある方の職業的自立を実現するため、就職面と生活面の支援を一体的に行う機関です。各センターはハローワークや地域の関係機関と連携し、就職活動支援や就職後の定着支援、その他、生活上の支援も実施しています。また、障害者雇用を進めようとする企業に対する支援も行っています。ナカポツセンターは、令和5年4月1日現在で全国に337センターが設置されています。

次に障害者雇用に係る制度についてお話し致します。障害者雇用率制度というものがあり、事業主は、従業員の一定割合以上の障害者の雇用が義務付けられています。現在、民間企業は2.3%、国・地方自治体は2.6%、都道府県等の教育委員会は2.5%となっています。週30時間以上の勤務であれば1カウント、20時間以上30時間未満であれば0.5カウントになります。重度障害の方はダブルカウントと言って、例えば週30時間以上の勤務だと2カウントということになります。この障害者雇用率が令和6年4月から引き上げられ、民間企業は2.5%ということになります。40人以上規模の事業主には雇用義務が発生することになり、山武圏域では約100社が対象になることとなります。

次に除外率制度についてお話し致します。一般的に障害者の雇用が難しいと考えられている業種(警備業、鉄道業、林業など)には除外率というものがあります。しかし、令和7年4月からは各業種について10%が引き下げられ、障害者雇用を進めていく必要性が発生してきます。ちなみに、除外率適用業種に従事する障害者は8割以上が身体障害者となっており、知的・精神障害者の雇用も積極的に行っていく必要があります。

次に障害者雇用納付金制度です。障害者を雇用するには、作業施設や設備の改善、職場環境の整備等が必要とされることが多く、経済的負担を伴うことから、雇用義務を満たしている事業主と満たしていない事業主では、経済的負担に差が生じることとなります。障害者雇用納付金制度は、事業主間の障害者雇用に伴う経済的負担の調整を図るとともに、事業主に対して助成、援助を行うことにより、障害者の雇用の促進と職業の安定を図ることを目的としています。「障害者雇用納付金」は、常用雇用労働者の総数が100人を超えている雇用率未達成企業が不足1人あたり月額50,000円を支払うこととなります。「障害者雇用調整金」は、常用雇用労働者の総数が100人を超えており、雇用障害者数が法定雇用障害者数を超えている事業主に支給されます。金額は1人あたり月額27,000円です。「報奨金」は、常用雇用労働者の総数が100人以下で、雇用障害者数が一定数を超えている事業主に対して支給されます。金額は1人あたり月額21,000円です。

その他に、事業主に支払われる各種助成金制度があります。特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金などがその一例ですが、今回は簡単にご紹介のみにさせていただきます。

最後に、山武圏域における障害者を雇用している企業についてお話し致します。病院や運送業、サービス業、倉庫内作業、食品製造業などで障害者の方が活躍しています。従事している業務も様々で、事務補助業務、店舗におけるバックヤード、病院内でのベッドメイクなど、ご本人の強みを活かした職種で活躍されています。このようなご本人の強みを活かした障害者雇用が今後も広がっていくよう、我々支援機関は日々支援を行っています。

本日は、障害者雇用の概要についてお話をさせていただきました。今回のお話をきっかけに障害者雇用により関心をもってくださいませと幸いです。何か不明な点等ございましたら、お気軽に障害者就業・生活支援センター山武プリオまでお問い合わせください。本日は誠にありがとうございました。